

会議状況等報告書	報告者	森田
----------	-----	----

会議の名称	令和4年度第2回大府市多文化共生推進委員会
-------	-----------------------

日時	令和5年2月13日(月) 16時00分～17時15分	場所	市役所地下001会議室
----	----------------------------	----	-------------

出席者	推進委員	松宮 委員長	大嶋 委員	岡田 委員	竹内 委員	嘉無木 委員	二村 委員	永田 委員				
		○	○	○	○	○	○	○				
	事務局	山内 副市長	信田 部長	田中 課長	小林 係長	CIR	森田					
		○	○	○	○	欠席	○					

内 容 (要点記録)

司会：田中課長
 議事進行：委員長
 傍聴人：なし
 (敬称略)

1. 委員長あいさつ

2. 議題

(1) 大府市の国籍別外国人数の推移について
 (2) 大府市多文化共生推進プラン3行動計画の令和4年度実績(12月時点)および令和5年度計画について

【「行政文書翻訳」について(6ページ)】

(委員) 放課後クラブの申込みについての多言語チラシやコミュニケーションボード等を外国人情報誌のSNSに掲載した。すると、外国人市民からの反響があった。次は4月からごみ回収の方法が一部変わる件を掲載する方向で事務局と調整しているが、今後も引き続きそういった生活情報を載せていきたい。随時、事務局から情報を提供してほしい。

(委員長) すばらしい取組なので、ぜひ引き続き連携してほしい。

【「コミュニケーションボードの利用の推進」について(資料7ページ)】

(委員) 障がいのある方向けの災害時コミュニケーション支援ボードを拝見したが、併記された言語は英語・ベトナム語・中国語であり、ポルトガル語はなかった。問い合わせたところ、スペース上の問題があるため、国籍別外国人数を基に3言語を選定したとの回答であった。確かに大府市におけるブラジル人の数は現状4番目であり、その考え方は「公平」ではあると思うが、「公正」という視点からも検討するべきではないか。愛知県内の国籍別外国人数をみると最も多いのはブラジル人であり、大府市在住ではないが在勤であるブラジル人もいる。勿論、ベトナム語や中国語も人数から言って無視できない言語ではあるが、世帯内に障がい者がいるというブラジル人もいること、在住ブラジル人全体の年齢層が高齢化しつつあること、これまでの大府市の在住外国人数の推移や歴史などを踏まえると、ポルトガル語の存在は決して無視できないと思う。

(委員長) デザイン上、4言語を併記することも検討できるのではないか。

(委員) 同意である。

(事務局) 今後、改訂する機会があればポルトガル語も併記することを検討してもらうよう担当部署へ伝える。
(委員長) 「日本語があまり読み書きできない人」という観点から見ると、ブラジル人の比率は多くなると思われる。漢字レベルでの読み書きができるブラジル人はおおよそ2割程度ではないかと言われている。特に災害時は緊急の場面が多く、通訳がない中で意思疎通や判断が必要になる状況も想定されると思うので、ポルトガル語の併記について検討をお願いしたい。

【「就労、労働問題に関する専門機関との連携」について (8 ページ)】

(委員) 起業したい外国人が増えている印象。大府市ではキッチンカーなど飲食業で起業したい外国人が多いと思うので、保健所との連携ができるとよいように思う。
(委員長) 他市町でも保健所との連携をスタートしているようだ。開業にかかる保健所関係書類の多言語化等、十分に進んでいないため、今後の対応が望まれる。

【「交通安全に関する情報の提供」について (12 ページ)】

(委員) 自転車乗車時のヘルメット着用について、「義務」ではなく「努力義務」ではないか。
(事務局) ご指摘のとおり修正する。

【「外国人児童生徒の日本語学習の支援」について／就学前学習支援教室 (13 ページ)】

(委員) 保育園でのプレスクールが開始したことで、園児から中学生までの各段階において支援をすることができる流れができたと思う。素晴らしい取組であるので、さらに、就園前児の母語習得支援のため、保健センターもその輪に入ることができるとよいのではないかと。保護者が最も流暢に話すことのできる言語、母語で子どもを育てることは非常に重要であり、そのための支援が必要である。日本語学習や進路など重要な話をする際にも、子ども自身に確立した母語があることは重要である。文部科学省の調査によると、高校の一般入試で入った生徒の中にも、日本語学習の支援が必要な生徒がいるとのことだった。一説によれば、日本語の習得について、母語の確立されている子はおおよそ5年から7年かかるが、確立されていない子は10年かかるとも言われる。日本語を習得する上では、母語が確立されていることが肝要である。保健センターや保育園などがその重要性を認識し、親が子供を乳幼児の段階から母語で育てることができるよう支援できるとよい。保護者がある程度日本語を理解できるという理由で十分な支援を受けることができていない子どもがいるのではないかと。
(委員長) 保護者がある程度日本語を習得できている場合、見かけ上はさほど支障がないかのようにみえてしまいが、子ども自身が母語を習得することは重要である。教育・保育の現場にも、母語習得の重要性を知ってもらえるとよいのではないかと。もちろん、日本語学習も重要であるため、両輪で進めていくことが必要だ。
(委員) 小中学校には母語指導員を9名配置している。児童生徒の学年が進み、進路の悩みが出てきたときなど、母語指導員が母語で相談に乗ることもある。本人が最も話しやすい言葉で安心して話せる環境がないと悩みを聞き取りにくいこともあるようだ。
(委員) 小学校での抽出し授業にてボランティアをしているが、確かに、母語と日本語のどちらも十分に確立されていない児童もいる印象。日本で生まれた子はどの言語も確立しきれないことがあるのではないかと。母語を入れる時期、日本語習得に重点を置く時期という判断は非常に難しいと感じる。
(委員) 保健センターの存在が重要と考える。ベトナム人など乳幼児の比率が増えている国籍において特に言えることだが、日本で生まれる子の母語習得支援が必要である。保護者は乳幼児をどの言語で育てるか迷うこともあるが、迷っている間にも子どもはどんどん成長していく。特に未就園児に

ついて、「保護者が最も流暢に使いこなすことのできる言葉、母語で育てることが大切」と助言することが大切だと思う。保護者の中で確立された母語ではなく片言の日本語により育児することの問題は大きいようだ。

(委員) 幼い頃に母語を習得することが望ましいということか。

(委員) そうである。よって、保健センターの役割が重要と思う。

(委員) 小学校中学年くらいで来日した児童は母語が確立されていることが多い印象。日本で生まれ育っている児童の中には、ごく普通に日本語で会話をしたり子ども同士で遊んだりしているのに、いざ日本語の読み書きをさせてみると想定よりもできない子どももいるようだ。どちらの言語も中途半端になってしまっているのかもしれない。

(委員) 生活に必要な日本語と学習に必要な日本語は違うので、そういったケースが起こる。日本語習得のためには先行して母語の習得が重要である。どの言語でもよいので就学までに1言語、本人の中で基礎となる言語をしっかりと確立することが重要。

(委員長) 日本で生まれ育つ状況にあると「日本語習得のため家庭でも日本語を使う」という考えになりがちだが、逆に、「母語の確立により抽象的な概念を獲得する」というプロセスが重要と言える。

【外国人児童生徒の日本語学習の支援】について／クリアンサの会（13ページ）

(委員) クリアンサの会では6月に親子交流会を開催した。至学館大学の学生にゲームなどの企画をしていただいた。これからも地元の学生との交流を取り入れていきたい。

(委員) クリアンサの会のちらしに写真が掲載されているが、勉強している写真も入れるべきでは。

(委員) その方針である。現在、新しいちらしを作成している。

(委員) 外国人保護者に話を聞くと「遊ぶための集まりならば行かせない」という考え方の方もいるようだ。「遊ぶならば家でもよい」という考えかもしれない。

(委員) 遊びの時間もあるとアピールすることで、「楽しそうだ」と思って参加者が増えるようにも思いがちなが、そうではないということが分かる。

(委員) クリアンサの会は創立当初、「勉強は楽しい」と思ってもらうことを目標にしたと思うので、そのような目線でちらしを作るとよいのではないか。

(委員) そうしたい。なお、12月には愛知県立大学主催の外国人集住団地にかかる事例発表会にて、市内県営住宅自治会の会長とともに、クリアンサの会代表として大府市の事例発表を行った。3月には当該自治会主催の県営住宅まつりを初開催することである。今春以降、県営住宅自治会長とともに参考事例として他自治体の外国人集住団地を訪問することも検討している。

【外国人児童生徒の日本語学習の支援】について／日本語初期指導（13ページ）

(委員) 5期に分割して2名体制で指導をされているとのことだが、頻度はどのくらいか。

(委員) 週に1~2回である。

(委員) 取出し授業ボランティアの際に、初期指導を修了した児童の勉強をサポートすることがあるが、日本語の習得がまだ十分ではないと感じる子どももいる。子どもの習得度合いに応じて週あたりの回数や受講期間を増やすことができるとよりよいのではないか。更なる充実が望まれる。

(委員) ご指摘のとおり、一度修了しても進級して学習の難易度があがると新たな困難が生じるケースなどもある。そういったケースを各校の集まる会議などで挙げてもらう形を取っていきたい。

(委員) 2名体制を活かし、柔軟に指導を継続できる仕組みがあるとよい。

(委員長) 児童1名あたりの受講期間に決まりはあるのか。流動的に受講することは可能か。

(委員) 特に決まっていない。例えば、来日間もないことで生活が落ち着かず指導があまり深く入らない印

象の子どもには一度指導を休止し、様子を見てまた再開したケースもある。逆に、習得が早く予定よりも早期に修了するケースもある。個々に合わせて流動的に対応している。

【「姉妹都市交流」について（16 ページ）】

(委員) 「おおぶ映画祭」での姉妹都市の映画上映について、これまでどのような映画を上映してきたのか。

(事務局) 先方が選考した候補作品から映画祭の事務局で選んでもらう形式。日本ではなかなか見られないもの、例えば昨年度は異世代間交流と LGBT をテーマとした作品を上映した。日本とは異なる視点を学べるような作品が多い。

(委員) 外国人市民が増えている中で、せっかく市が主催するのであれば、アジア系の新進気鋭な作品を上映するのもよいのではないか。たとえばベトナム・フィリピンなど、大府市に多く在住する外国人市民の母国の作品など。日本でそういったアジアの国々の映画を字幕付きで視聴する機会はあまりないと思うので、市民の方も楽しめるのではないか。

(事務局) 映画祭の応募作品の中には韓国や台湾などアジアの作品もある。また、大府市の市政 50 周年記念で制作した映画「スイッチバック」が英国の国際映画祭で外国語賞を受賞した。この作品は大府市の在住ブラジル人のお子さんに出演いただいたもの。このように本市側の作品も世界へ発信していきたい。

(3) ウクライナ避難民への支援

(委員長) 市国際交流協会の精力的な活動も含め、大府市の支援は、報道も多く注目されている印象。当初は生活にかかる支援が多くを占めていたのではないかと思うが、引き続いて教育や就労に関する支援も求められると他市町の事例などからも感じる。

(事務局) 地元企業の支援により、避難民の希望に沿った就労を斡旋することができた。日本語学習を進めたい、本国の授業をオンラインで受けたいなど、避難民ひとりひとりの希望や状況が個別に分かれてきているので、今後もそれぞれに寄り添った支援を検討していきたい。

4. その他

(1) 次回委員会の開催について

令和 5 年 6 月 7 日 (水) 18 時から開始

以上